

疑似症サーベイランスの ケーススタディー

国立感染症研究所
感染症疫学センター

**自治体における
疑似症サーベイランスの研修会
(案)**

概要

- 目的
 - 自治体内の疑似症サーベイランスの主たる関係者が、同サーベイランスの目的と概要を理解する
- 研修の実施主体
当該自治体
- 想定される参加者
保健所の担当者
地方衛生研究所の担当者
本庁の担当者
疑似症定点の担当者（例：ICD, ICN、感染症内科医、集中治療医、救急医等）
注：管内の疑似症定点医療機関が一同に会することが難しい場合は、自治体の疑似症サーベイランスの担当者に對する研修会を実施した上で、当該医療機関に對して個別に説明を行う

研修のスケジュール

1. 疑似症サーベイランスのガイダンス（第二版）・事例集についてのPPT提示：20分程度

2. ケーススタディー（参加者版）を用いたグループワーク：2時間半程度

ファシリテーター：ファシリテーターガイドを参考に議論を促進させる。シナリオや、ファシリテーターガイドは、自治体の現状に合わせたものに適宜修正してもよい

グループ構成：各グループは、医療機関、保健所、衛研、本庁が最低1名ずつ入ることが望ましい（地域の現状に合わせる）

ケーススタディー

目的

- 疑似症サーベイランスの関係者が、指定のシナリオを用いてそれぞれの立場から議論し、疑似症サーベイランスの運用に関する課題を整理するとともに、疑似症サーベイランスへの理解を深め、連携体制を強化する。
 - ・ 届出の定義と、公衆衛生上の意義の評価の両面から、疑似症として届出されるべき症例と、その届出のタイミングについて、指定届出機関と行政機関の間で認識を共有する。
 - ・ 疑似症に該当すると想定される症例が発生した場合に、公衆衛生上の意義が高いかどうかについて評価をする上で必要な疫学情報を整理する。
 - ・ 指定届出機関と、地方衛生研究所の双方で可能な検査項目の確認と、疑似症と届け出された後の検査の流れについて確認する。
 - ・ 疑似症届出がなされた後に必要とされる公衆衛生対応について、関係者で議論をする。

プロローグ

Day X-1

20時：サミットのメディア関係者（英国人：Aさん）が感染症の重症肺炎で救急車で〇市医療センター（疑似症定点）来院（同僚のBさん同乗）

21時：入院の上、集中治療を開始

質問1：担当医（疑似症サーベイランスの窓口）は何をするか？Aさんに対する院内感染対策は？

追加情報の収集

Day X-1（続き）

BさんからAさんについての情報収集

Day X-2 Bさんと英国からの直行便で入国

Day X-1 AMから仕事をしていましたが体調不良、ホテルで休む

来日前 職場の体調不良者（Cさん）と接点あり

22時：院内で可能な迅速診断キットは陰性

Aさんの経過

Day X

8時：治療反応性に乏しく、培養検査で有意な情報なし

質問2：担当医はどの時点で疑似症の届出を考慮するか？

Aさんの疑似症届出

Day X（続き）

9時：担当医は、保健所と相談の上、疑似症届出

質問3：保健所はどのような情報を収集するか？
〇市医療センターに確保を依頼する検体は？検体搬入の方法は？

保健所の情報収集と対応

Day X (続き)

保健所の情報収集と対応

A,Bの国内での移動手段について確認

県内の疑似症報告について感染症情報センターに確認

Bさんへ発症時の注意

17時：地方衛生研究所実施されたPCR法による網羅的呼吸器系ウイルス検査は陰性

Bさん発症

Day X+1

8時：Bさん倦怠感

13時～：咳嗽があったが政府高官への囲み取材、会議場救護所を受診し、Aさんの件を保健所から周知されていた救護所医師により〇市医療センターへ紹介（保健所への連絡も）

14時：会社の借り上げのハイヤーで〇市医療センター受診

質問4：担当医としての対応は？Bさんに対する院内感染対策は？〇市医療センターと管轄保健所の間での情報共有

Bさんの経過

Day X+1 (続き)

Bさん、人工呼吸器管理となる

質問5：自治体としての情報収集内容と対応は？
接触者調査の必要性と対応？

症例の集積を受けて

Day X+1 (続き)

管轄保健所の対応

Aさん、Bさんの症例情報・検査情報の更新情報の収集

接触者の同定

管内の医療機関への積極的症例探索

都道府県、国への連絡と情報共有・支援要請

事例の公表についての検討

MERS疑似症

Day X+1 (続き)

17時：Cさんが英国でMERSと診断されたとの情報
(英国IHR focal pointより) →厚生労働省から自治
体への連絡→保健所から〇市医療センターに連絡→
地方衛生研究所においてMERS CoVの検査を実施

Day X+ 2

午前9時～：AさんのMERS疑似症届出→MERSと確
定診断→疑似症の届出取下げとMERSの届出

BさんのMERS疑似症の届出→BさんもMERSと確定診
断

ファシリテーションのポイント

- 関係者それぞれの立場を尊重して議論できるように誘導する
- 地域の実情に合わせた運用を想定し議論できるように誘導する
- その場では解決が難しい課題も多く含まれるため、解決しない場合は、一旦保留とし、後で整理するようにする